

(公印省略)

健康第 2946 号
平成29年1月27日

肝疾患診療連携拠点病院の長
肝疾患診療協力医療機関の長
肝炎対策事業協力医療機関の長 } 殿

大分県福祉保健部健康づくり支援課長

C型肝炎治療薬「ハーボニー[®]配合錠」の偽造品への対応について

C型肝炎治療薬「ハーボニー[®]配合錠」の偽造品に関して、偽造品の流通に関与した卸売販売業者から、他の卸売販売業者、薬局及び医療機関に対しても、偽造品の販売等を行った可能性が否定できないことから、下記のとおり対応いただくようお願いします。

記

1. これまでに発見されている「ハーボニー[®]配合錠」の偽造品については、いずれも外箱（紙箱）に収められておらず、本来流通することがないボトル容器単体の状態で流通していることが確認されている。このため「ハーボニー[®]配合錠」を譲り受ける際に、外箱（紙箱）に収められていないボトル容器単体の状態のものは譲り受けないこと。なお、「ハーボニー[®]配合錠」の正規品及びこれまでに発見されている「ハーボニー[®]配合錠」の偽造品の形態については、厚生労働省のホームページを参照すること。
(参考) <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000149659.html>
2. 「ハーボニー[®]配合錠」の取扱実績のある医療機関においては、「ハーボニー[®]配合錠」の在庫品及び過去の取扱状況の確認を行い、外箱に収められてい

ない在庫品が存在している又は過去に取扱っていた可能性がある場合には、速やかにその旨を当課に報告すること。この際、当該医薬品の譲渡人の氏名等の情報についても、当課の求めに応じて提供すること。

3. 外箱に収められていない在庫品が存在している場合、当該在庫品の販売や調剤は行わず、当課から指示があるまでは他の医薬品と区別して保管すること。
4. 医療機関において、「ハーボニー[®]配合錠」を調剤した患者等から、偽造品の疑いがある旨の情報等が寄せられた場合には、患者等に持参を求め、厚生労働省のホームページを参考に異常がないか等の確認を行うこと。偽造品の疑いがある場合には、速やかに当課に連絡すること。
5. 偽造品を服用していたおそれがある患者を把握した際には、当該患者の診療状況の確認を行うこと。

担当：管理・疾病対策班 秋月、柳井 電話：097-506-2665、2662
